

平成31年 安中市教育委員会4月期臨時会 会議録

日時 平成31年4月17日(水) 午後3時30分から5時10分まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

【教育委員】

委員	金井	裕之
委員	宮川	直子
委員	湯本	見千子
委員	中島	卯

【事務局】

教育長	竹内	徹
教育部長	高橋	信秀
教育部総務課長	欠席	
教育部学校給食係長	須藤	大輔
教育部学校給食係	内田	拓生
学校教育課長	磯貝	博昭
生涯学習課長	石田	典久
文化財保護課長	齊藤	勝彦
体育課長	山村	俊幸

◇ 教育部長

こんにちは。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

◇ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

新年度になり、教育委員会事務局の部課長に異動がありましたので、あらためて挨拶を申し上げます。

* 部課長 挨拶

◇ 教育部長

恐縮ですが、委員の皆様からも自己紹介をいただきたいと存じます。

* 委員 自己紹介

◇ 教育部長

委員の皆様、ありがとうございました。

今後とも、変わらぬご指導を賜りますようお願いいたします。

それでは、会議の進行は、教育長をお願いいたします。

◇ 竹内教育長

ただいまから、平成31年安中市教育委員会4月期臨時会を開会します。

次第に従い、日程第3「議件」に入ります。

議案第16号 安中市学校給食運営委員会からの答申について、事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

それでは説明いたします。

平成30年7月25日付けで、安中市教育委員会から安中市学校給食運営委員会に対して、

- ・ 本市の学校給食事業における実施方式と運営方式について
- ・ 学校給食費の改定について

これら2点のことを諮問しました。

このたび、諮問に対する答申がありましたので、本臨時会を開催し、答申の内容について教育委員会でご協議をお願いするものです。

* 答申書（写し）を読み上げて説明した後、

説明は以上です。慎重なご審議をいただきたく存じます。
よろしく申し上げます。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第16号 安中市学校給食運営委員会からの答申について、質疑がありましたら、どうぞ忌憚なくお願いします。

◆ 金井委員

学校給食に関することは、これまでもいろいろとお話を伺ってまいりました。その中で、各学校にある給食施設の老朽化の問題があったと思います。この点は、今後どう関わっていくのですか。

◇ 総務課学校給食係長

ご指摘の問題については、諮問書の中でも触れていますし、事務局としても認識しています。今回の答申は、あくまでも実施方法をどうしていくのか、という点に絞られています。そして、答申の中では、「学校給食事業における実施方式と運営方式については、今後予想される小中学校の統廃合の問題も視野に入れ総合的に考えていく必要がある。」という付帯意見が付いています。小中学校の統廃合の問題に結論が出ていない現状では、安中市学校給食運営委員会での議論において、具体的にどの学校の給食施設の老朽化から対応していくかといったところまで踏み込んではいません。現在の学校給食施設で緊急に対応をしなければならないときには、その都度必要な修繕等の対応を行ってまいります。

◆ 宮川委員

学校給食費の改定に関する答申の付帯意見として、「給食費無料化を実施しながら、給食費を改定し値上げすることに疑問を持つ保護者は多いと想定されることに留意する。」とあります。このような疑問を持たれた保護者に対しては、どういう説明をしていくのですか。

◇ 教育部長

給食費の無料化と給食費の値上げは、分けて考えていく必要があると思っています。教育支援として給食費の無料化を行うという政策的な観点と、充実した給食を提供していくために値上げをするという観点とは、必ずしも同じところで議論すべきことではないのかな、と考えています。この考え方を丁寧に説明して、ご理解をいただければなりません。

◇ 竹内教育長

物価の上昇や食材費の値上がりということは、現実のことです。一方で、給食費の無料化は、市の政策として子どもたちや保護者のために教育支援として取り組みたいことですので、そこは明確に分けて説明をしていきたいと思っております。

給食費の無料化の効果という点については、その検証がまだ十分ではありませんし、給食費の無料化の意味や目的を保護者の方々にもっと周知していく取り組みも進めてまいりたいと思います。

◆ 中島委員

安中地域の実施方式について、答申では、よりメリットが大きいので、現在の自校方式を継続するとしています。先ほどもご意見がありましたが、そうであれば、やはり給食施設の改善ということは、大きくて、かつ緊急の課題ですよ。

◇ 教育部長

計画的な改善を考えていくうえでは、学校の統廃合の動きを注視していかなければなりません。そして、公共施設の長寿命化を図っていくため、全庁的に市有施設を見直していくという手続きが進み始めています。ただし、学校給食というのは一日たりとも休めることではありませんので、施設に不具合が発生する兆候を早めにつかみ、都度修繕等を行ってまいります。どうしても大規模に改修を行っていかなければならない部分もありますので、これは個別に整備計画を立てていく必要があります。今回の答申内容が永続的なものではなく、少子化等の状況も見据えながら、整備計画も柔軟に運用したり、見直したりしていくことになるのかな、と思います。

◆ 中島委員

学校給食における衛生面や安全面の確保は非常に重要なことです。自校方式を継続するというのであれば、給食施設の改善にもしっかり向き合い、覚悟を持って取り組んでもらいたいと思います。

◆ 宮川委員

以前に総合教育会議で市長さんと学校給食に関する議論をしたことがありますが、市長さんの自校方式に対する強い思いを感じました。給食施設について、今はドライ式が主流であるけれども、安中市の自校方式の給食施設は、まだウエット式なのです。そこを改修していかなければならないということは喫緊の課題ですので、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

◆ 中島委員

自校方式を採用していて、運営は委託をしているというケースは、県内にあるのですか。

◇ 総務課学校給食係長

太田市で行われています。太田市では、常勤の給食調理員が不足したため、このケースを取り入れたと聞いています。

◆ 中島委員

このようなケースで給食を行っていて、学校運営に支障や不都合はないのですか。

◇ 総務課学校給食係長

特に問題はないようです。

◆ 中島委員

実際にそのようなやり方を取り入れていて、実績もあるのであれば大丈夫なのだと思いますが、直営から委託へ運営方式を変更する場合には、支障や不都合が生じないように慎重な対応をお願いします。

それから、松井田学校給食センターに勤務している栄養士は、現在1名ですか。

◇ 総務課学校給食係長

1名です。

◆ 中島委員

松井田地域の小中学校に関しては、全部その1名で対応をしているということですよ。アレルギー対応等いろいろな課題もありますので、答申でも触れていますが、早期に加配できるようお願いします。

◇ 竹内教育長

松井田学校給食センターに勤務している栄養士の学校訪問の状況はいかがですか。

◇ 教育部長

自校方式の学校では、同じ学校内ですので、食育に関する指導等も都度容易なのですが、松井田学校給食センターに勤務している栄養士の場合には、月に1、2回学校を訪問していると聞いています。

◇ 竹内教育長

食育に関しては、栄養士に負うところが大きいですから、複数配置ができれば、学校訪問の機会も増やしていけるのですがね。

それから、子どもの数が減少していることから、子どもの数が今よりも多かった以前と比べれば、自校方式でもセンター方式でも、施設が給食を提供する能力には余裕があるわけで、配送時間のことがクリアできれば、例えばセンターで作った給食を安中地域の学校へ供給するといったバリエーションも考えられます。そういったことも踏まえて、給食施設の整備も計画していくことになるのかなと思います。

◆ 中島委員

松井田学校給食センターの給食を提供する能力は、どの程度なのですか。

◇ 教育部長

1,800食の配食能力があります。現在は、その能力をフル稼働させなくても余裕を持って給食が提供できている状況です。

◇ 竹内教育長

今では、自校方式でもセンター方式でも、十分おいしい給食ができています。

◆ 湯本委員

松井田学校給食センターは規模が大きいし、対象とする学校も複数ありますが、子どもに人気があるメニューや郷土料理、季節料理等も取り入れてくれていますよね。

◆ 中島委員

学校給食費について、現在の単価はどうなっていますか。

◇ 総務課学校給食係長

現在、小学生は1食234円、中学生は1食270円です。

◇ 竹内教育長

これは食材費です。人件費等も含めればもっと高いわけですが、そこは公費で負担をしています。

◆ 中島委員

学校給食費の未納の状況はどうなっていますか。

◇ 総務課学校給食係 内田

未納世帯が100世帯弱です。

◇ 竹内教育長

管理職を含め職員が、夏場に訪問による未納整理を行って、徴収努力をしています。成果も上がっているところです。

◆ 中島委員

学校給食費の未納額はどうなっていますか。

◇ 総務課学校給食係 内田

平成29年度末で未納累計額が約1,346万円です。平成29年度だけで見ると、約231万円です。

◆ 中島委員

月々保護者が学校給食費として負担する額はいくらですか。

◇ 総務課学校給食係 内田

小学校は月々3,900円、中学校は月々4,500円です。

◇ 竹内教育長

保護者にはこれを年11回に分けてお納めいただいています。

◆ 中島委員

給食費の無料化は、今後拡大されていくのですか。

◇ 教育部長

そこは市の政策に関わる判断ですので、この場では何とも申し上げられません。

◆ 中島委員

今回の答申を受けて、今後の流れはどのようになるのですか。

◇ 竹内教育長

今回の答申をもとに、委員の皆さんのご議論やご意見も踏まえ、財政面等市長部局とも協議をし、市議会にも説明をして、具体的な方針を決めてまいります。

◇ 教育部長

この案件が市議会の議決を要するわけではありませんが、議員の皆さんにも当然知っていただかなければなりません。

◇ 竹内教育長

熱心なご議論、貴重なご意見等をいただきてまいりましたが、本日の議論等はここで区切らせていただきたいと思います。

◇ 教育部長

非常に重要な案件ですので、事務局としては、委員の皆様からもっと詳細に、掘り下げてご意見やご指摘等をいただきたいと思いますと考えています。今後のスケジュール等も勘案し、来月の早い段階でこの案件に絞った臨時会を再度開催させていただきたいと思っています。

事務局からの提案で誠に恐縮に存じますが、来月5月7日（火）の午後2時からこの場所で再度臨時会の開催をお願い申し上げます。

* 委員の了承を得た。

◇ 竹内教育長

ありがとうございます。

それでは、議案第16号 安中市学校給食運営委員会からの答申については、継続審議として、再度臨時会の場でご審議をお願いすることとし、本日の議論はここまでといたします。

それでは、以上で、平成31年安中市教育委員会4月期臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

◇ 教育部長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 教育部長が、次回会議の確認、周知を行う。

次回定例会 日時 4月26日（金） 午後2時から
場所 松井田庁舎 2階 第4会議室

次回臨時会 日時 5月 7日（火） 午後2時から
場所 松井田庁舎 2階 第4会議室

◇ 教育部長
それでは散会いたします。